

第2回行政改革懇談会 会議録（案）	
日 時	平成28年8月23日（火）午後1時30分～午後3時30分
会 場	多治見市役所 本庁 5階 第3委員会室
出席委員	寺澤朝子委員（会長）、水野将也委員（副会長）、大川真司委員、小栗真一委員、加藤智章委員、隈元智子委員、瀬瀬育恵委員、日比野碩治郎委員、松山美穂委員、水野隆吾委員 (委員10名中10名出席)
欠席委員	なし
事務局	鈴木企画部長、柚木崎企画防災課長、若尾公共施設管理室長、山田課長代理、水野総括主査、林主査
傍聴人	1名
会議録要旨	
1 企画部長挨拶 ただいまから、第2回の行政改革懇談会を開催する。 本日は、市の内部で提案された行政改革の取組項目について事務局のほうから概要報告させていただく。	
2 会長挨拶 オリンピックで吉田沙織選手をみて日本人の責任感の強さを改めて感じた。 今回の委員会では、市の職員の皆さんが改革に取り組んでいくことが、将来の多治見市のために、いい結果に結びつくよう私たちが建設的な議論を展開したい。	
3 議題 (1)：行革キックオフ講演会の概要報告 事務局 資料1「行革キックオフ講演会の概要報告」に沿って事務局から説明。 会長 今回の懇談会には講演会に出席された3名の委員の方が出席されているので、講演会の感想や印象に残ったことを紹介していただきたい。 委員 ハコモノのほとんどが修繕にかけられていて、なんとか維持しているような状態にある。社会福祉協議会としても組織の見直しを考えていかなければいけないと考えた。 委員 企業では、設備を使ってモノを作り、そのモノを売って経営するという形であるため、設備が老朽化すると生産性が落ちるため設備の更新は重要な課題である。今回の講演会を拝聴した感想としては、多治見市は秦野市の成功したところを取り入れていくといいと感じた。 委員 修繕を行う優先順位としては、まず生命に危険がないことを優先すべき。	

市はハコモノが多いので減らさなければいけないが、市民の納得を得ないといけない。そのためにハコモノの状況などを明らかにする白書を通して、市民にこの危機感を伝えなければ市民から反感をもたれてしまう。

会長 市の財政が急に潤うことはないためかなり危機感を持たなければいけないと改めて感じた。他の委員のご意見をいただきたい。

委員 秦野市は必要のない施設をはっきりと市民に伝えている。多治見市は市民に対して全く伝えられていない。まずは市民に伝えることが最初だと思う。

事務局 まず現状がどうであるかと、現状ではわからない将来の見通しを理解し、何を残していくのか議論するための土台が白書の役割である。そのため、公共施設管理室では、**今年度中に白書を製作する予定**である。

会長 現状をきちんと示した白書を通して、その先を見越したビジョンを見せていく地道な作業が大切になる。

3 議題

(2)：第8次行政改革大綱取組事業一覧（素案）について

事務局 資料2「第8次行政改革大綱取組事業一覧」【市有施設】に沿って事務局から説明。
今回の提案については、今後議論を行っていく項目を示したものであり、本資料で示した項目がそのまま行政改革大綱に載るものではありません。今後、削除又は追加される項目がある旨、ご承知おき願う。

会長 質問や意見等あるか。

委員 民間の賃貸住宅がたくさんあるため、民間の活用をもう少し考えたほうがいい。老朽化した市営住宅の入居者に民間の賃貸住宅に移ってもらう交渉を積極的にやっているのか。

事務局 民間の有料住宅への家賃補助など交渉の中ではいろいろとお話させていただいている。ただ、ご本人が嫌だといわれるとなかなか難しい。

委員 今回、問題となっている市有施設は市全体の施設からみてどのくらいの面積割合を占めていて、これを進めることでどれほどの効果が見込まれるのか。

事務局 実際の割合については、まだ割り出していない。

委員 老朽化した市営住宅の集約化について、高根地区を例に挙げ説明されたが、高根地区だけの問題を言っているのか。

事務局 市営住宅はたくさんあるが、その中でも耐用年数が過ぎても使えるものや、耐用年数が過ぎて使える状況にないものなどいろいろある。長屋で古い建物に住まれている方には耐震性が良いところへ引っ越してもらう交渉をしている。全棟が空になった施設は取り壊していく取組をしている。

今回、高根地区を例に挙げさせてもらったのは、近くの駐車場に代替の施設を作ることができる状況があるからである。事業を進める事で住んでいる住民が全く知らない土地に引っ越すのではなく、なるべく距離が変わらない場所に移転いただくことによって、うまく計画を進めることができるのではないかと考えている。

委員 新しいものを作ったら、同じことの繰り返しにならないか。

新しく作るのではなく民間への移転を積極的にしなければいけない。また余分な施設を作ることになるのではないか。

民間へ移る方へ家賃補助などをすればいいのではないのか。

事務局 家賃補助も行っているが、上限なしで補助を行うことはできない。

一方、市営住宅の機能を維持していく必要もある。市が市営住宅を一切ゼロにする政策を採るのであれば、新しい建物は作る必要はない。しかし、市としては、市営住宅を一定量は持つ必要があると考えており、そのために施設の更新を行っていく必要がある。

委員 まとめられる市営住宅は縮小させて、効率をよくしていくということではないか。

事務局 維持管理することが大変なため、まとめていきたい。

ただ、市営住宅は家賃が安いことから移転を希望されない方がいる。とにかく集約化するための最低限のものを建設していきたい。

会長 先ほど児童館の在り方について2施設の説明があったが、これは両方とも学童保育所として使われているのか。

事務局 学童保育所としては使われていない。市は基本的に学童保育所を学校の中に設置している。

会長 本土児童館は1階が結婚式場と聞いたが、どういう体制になっているのか。また、利用状況はどうか

事務局 昔は神社で結婚式をされる方がいたので、神社の隣にあるこの施設を結婚式場としていたが、今は使われていない。そのため、この施設は神社が所有し、1階部分は神社の倉庫として使われ、2階部分は市が神社から取得し、児童館としている。しかし、2階での使用となるため使いづらい。また、かなり古い建物であるため今後の使用について考えていく必要がある。

委員 本土児童館は社会福祉協議会が指定管理させていただいているが、駅北庁舎3階の親子ひろばが施設もきれいで利用しやすいため、遊びに行かれている親子が多く、本土児童館はあまり利用していただけない。

会長 先ほどの話でも出てきたが、ハコモノの中でも学校は児童生徒の人数が減っても簡単には廃止できない施設である。そのため他の目的に使うなど有効活用できるかが重要になる。

教育施設であるため、児童生徒への影響などを他部署と考える必要があるが、多治見市はどのような利用をしているか。

事務局 多治見市はたじっこクラブ（放課後児童クラブ）を全て小学校内でやると決めている。たじっこクラブとして利用する部屋は学校財産から除外している。

当初、学童で使用する施設は学校のセキュリティー範囲から切り離していた。しかし、子どもたちからすると使い勝手がよくないため所管を福祉部局から教育委員会に移し、学校の先生が責任を持つ体制を作るように今年から変更した。

会長	画期的でよい事例だと思う。 ほかに質問がなければ次は業務改革の説明に移りたい。
事務局	資料2「第8次行政改革大綱取組事業一覧」【業務改革】に沿って事務局から説明。
会長	会議の時間が迫ってきたので次回の会議で一人ずつ意見を伺う機会を設けたい。特に業務改革について確認したい質問などあれば伺いたい。
委員	新たな収入確保として、市道に埋設されたガス管から占用料を徴収するとした場合、市民のガス料金が値上がりするのではないか。
事務局	ガス料金にどのように跳ね返ってくるか次回に回答するが、近隣自治体ではすでに取り組んでいる。
会長	それでは、本日の議題はこれで終了する。
<会議終了>	